

4 月

※ 行事は変更になる場合があります。回覧板などでご確認ください。
 ※ 在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

- 5 (日)** 当番医 田中医院
☎ 22・1850 (飯塚市天道)
- 7 (火)** 3 歳児健診
13:30 ~ 14:30 (受付) 総合福祉センター
- 8 (水)** わんぱく教室
10:30 ~ 11:30 総合福祉センター
補聴器定期相談
13:00 ~ 14:00 総合福祉センター
- 9 (木)** ポリオ生ワクチン投与
13:00 ~ 14:00 (受付) 総合福祉センター
心配ごと相談
13:00 ~ 16:00 総合福祉センター
- 12 (日)** 当番医 松口循環器科・内科
☎ 26・0800 (飯塚市楽市)
- 13 (月)** 母子健康手帳発行とお話
10:30 ~ 11:30 総合福祉センター
- 14 (火)** 健康相談
13:30 ~ 14:30 総合福祉センター
- 17 (金)** 健康体操教室
13:40 ~ 15:10 総合体育館
- 18 (土)** 王塚古墳春の特別公開 (～4月 19 日)
9:30 ~ 16:00 王塚古墳
- 19 (日)** 当番医 内田外科内科医院
☎ 65・2121 (桂川町土居)
- 21 (火)** 乳児健診
(受付は対象月齢によって異なります)
総合福祉センター
ブックスタート (町立図書館主催事業)
上記乳児健診時に対象者に絵本を配布
ウォーキング教室
9:50 ~ 11:20 総合体育館・総合ゲオウ
- 22 (水)** バウンドテニス教室
9:50 ~ 11:20 総合体育館

- 23 (木)** ポリオ生ワクチン投与
13:00 ~ 14:00 (受付) 総合福祉センター
心配ごと相談
13:00 ~ 16:00 総合福祉センター
- 24 (金)** ピヨピヨ教室
10:30 ~ 11:30 総合福祉センター
健康体操教室
13:40 ~ 15:10 総合体育館
- 25 (土)** 春のおはなし会
14:00 ~ 15:00 町立図書館
- 26 (日)** 当番医 大村内科医院
☎ 65・0016 (桂川町土師)
- 28 (火)** ウォーキング教室
9:50 ~ 11:20 総合体育館・総合ゲオウ
- 29 (水)** 当番医 あそう内科クリニック
☎ 29・1666 (飯塚市楽市)

- 6 (水)** 当番医 青山医院
☎ 22・6328 (飯塚市高田)
歯科当番医 (9:00 ~ 13:00)
おおつか歯科医院
☎ 82・2010 (飯塚市有安)
- 8 (金)** 母子健康手帳発行とお話
10:30 ~ 11:30 総合福祉センター
健康体操教室
13:40 ~ 15:10 総合体育館
- 10 (日)** 当番医 青柳医院
☎ 65・0013 (桂川町土師)
ペタンクを楽しもう
9:00 ~ (受付)、9:30 ~ (開会)
全天候型ゲートボール場

- 11 (月)** もうすぐ赤ちゃんこんにちは
10:30 ~ 12:00 総合福祉センター
- 12 (火)** 心配ごと相談
13:00 ~ 16:00 総合福祉センター
ウォーキング教室
9:50 ~ 11:20 総合体育館・総合ゲオウ
- 13 (水)** わんぱく教室 (おやつ)
10:30 ~ 12:30 総合福祉センター
補聴器定期相談
13:00 ~ 14:00 総合福祉センター
バウンドテニス教室
9:50 ~ 11:20 総合体育館
- 14 (木)** 妊婦さん安心教室
9:45 ~ 10:00 (受付) 総合福祉センター
- 15 (金)** 1 歳 6 カ月児健診
13:30 ~ 14:30 (受付) 総合福祉センター
健康体操教室
13:40 ~ 15:10 総合体育館
- 17 (日)** 当番医 上村皮ふ科・形成外科
☎ 22・2973 (飯塚市忠隈)

5 月

- 3 (日)** 当番医 西園内科クリニック
☎ 24・9308 (飯塚市小正)
歯科当番医 (9:00 ~ 13:00)
大塚歯科医院
☎ 42・1557 (嘉麻市口香)
- 4 (月)** 当番医 宮嶋耳鼻咽喉科
☎ 28・3347 (飯塚市南尾)
歯科当番医 (9:00 ~ 13:00)
大塚歯科医院
☎ 65・0195 (桂川町豆田)
- 5 (火)** 当番医 大田外科医院
☎ 72・0003 (飯塚市阿恵)
歯科当番医 (9:00 ~ 13:00)
くわはら歯科医院
☎ 24・4618 (飯塚市目尾)

私の父母も数年前までは元気でしたが、病氣と高齢には勝てず、今は介護サービスを受けています。身近にあつて思うことは「保険制度が無い頃は、介護を受ける人も介護する人も本当に大変だっただろうな」ということです。

少子高齢社会にあつて、安心できる制度確立のために一層の努力が必要であると痛感しています。

桂川町長 井上利一

* 町長室から *

▽ 条例の廃止 「条例」と聞けば、何か分りにくい、馴染みが薄いという印象を持つている人が多いのでは? と思いきや、条例は国の法律に相当するものであり、町政の基本を成すものです。

今回、3 月の定例町議会に 2 つの条例を廃止する条例案を提出し、可決しました。それは、「桂川町居宅介護支援事業所」と「桂川町訪問介護事業所」の設置条例を廃止する条例です。

廃止の理由は、民間事業所の充実に伴い、町の直営としての役割を果たし終えたと判断したからです。勿論、利用者に支障がないように進めてまいります。

介護保険については、施行以来、法律の改正や基準の見直し等が続き、様々な課題が指摘されていますが、介護保険法が目的とする「介護・医療を要する人の尊厳を保持し、能力に応じ自立した生活ができるサービスの給付」に果たしている役割は大きなものがあります。